

令和5年10月吉日

一般社団法人企業環境リスク解決機構
事務局

「産業廃棄物適正管理能力検定」繰り越しの対応につきまして

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、当機構にて開催しております「産業廃棄物適正管理能力検定」における、繰り越しの運用について下記の通り改訂いたしますのでご案内いたします。

◆経緯◆

検定試験ならびに各種セミナーの規約として、これまでも「原則としてご入金後の返金は致しかねます。」と定めておりました。

しかしながら、コロナ禍の影響により、試験への出席やセミナーの受講が困難であった際は、特例として次回への繰り越しを承っていたのが現状でございます。

直近では私的な都合による繰り越し希望など、当初の目的とは異なる対応が増えてまいりましたのも併せ、新型コロナウイルスが5類へ移行しましたので、改めて規約の原則に立ち返り、お申込みいただいた内容でご受験・ご受講いただけるよう、下記の通り対応を改訂いたします。

◆繰り越し対応について◆

- ①検定試験受験・セミナー受講の次回への繰り越しは致しかねます。
- ②不可抗力による事象（自然災害、ストライキなど）によりセミナー・検定試験が開催されなかった場合を除き、ご入金後の返金は致しかねます。

◆現状、繰り越しをされている方に関する対応について◆

- ①現時点で繰り越しをされている方については、次回に受験・受講が可能です。
- ②今回の改訂は第18回（2023年12月実施）へのお申込から適用させていただきます。
- ③第17回（2023年7月実施）以前に関するご請求やご対応については、ご案内させていただいた内容より変更はございません。

詳細はお申込フォームに記載の「規約」をご一読ください。

その他、ご不明点やご質問等ございましたら、お手数ですが下記連絡先までお問合せいただければ幸いです。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

■お問い合わせ

一般社団法人企業環境リスク解決機構 事務局

[URL] <https://www.cersi.jp/> [TEL] 03-6435-7747 [E-mail] info@cersi.jp